

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月27日
【事業年度】	第75期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 堀田 守
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	経営統括部経営企画課長 鈴木 康晴
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114(直通)
【事務連絡者氏名】	経営統括部経営企画課長 鈴木 康晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	59,536	62,215	68,253	63,555	62,839
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,521	1,514	233	1,442	2,108
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	576	260	517	2,649	2,383
包括利益 (百万円)	757	631	367	2,299	1,663
純資産額 (百万円)	22,690	22,990	23,059	20,483	21,839
総資産額 (百万円)	34,201	33,779	35,775	36,361	35,457
1株当たり純資産額 (円)	685.72	694.56	693.02	611.26	647.68
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	17.43	7.87	15.63	79.54	71.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	70.97
自己資本比率 (%)	66.3	68.0	64.3	56.2	61.3
自己資本利益率 (%)	2.6	1.1	2.3	12.2	11.3
株価収益率 (倍)	19.0	36.0	17.6	-	6.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,667	899	1,365	757	3,125
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,353	1,044	54	1,168	904
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,917	990	274	434	457
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,747	795	1,946	1,105	2,866
従業員数 (名)	440	459	468	526	556
[外、平均臨時従業員数]	[188]	[200]	[201]	[211]	[201]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第75期より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、第73期以降、自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において設定した、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)所有の当社株式を含めております。

4. 第71期から第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第74期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

6. 第74期の従業員数の大幅な増加は、通販H&B事業における事業拡大に向けての人材確保及びソリューション事業における取扱高増加に伴う積極的な採用などによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	48,712	48,397	49,525	44,791	41,647
経常利益 (百万円)	1,989	1,453	1,596	490	1,267
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	470	321	1,793	2,286	1,703
資本金 (百万円)	5,812	5,812	5,812	5,812	5,812
発行済株式総数 (千株)	34,320	34,320	34,320	34,320	34,320
純資産額 (百万円)	20,357	20,712	22,011	19,780	20,444
総資産額 (百万円)	31,978	32,774	34,101	34,094	32,048
1株当たり純資産額 (円)	615.21	625.95	662.86	591.98	608.74
1株当たり配当額 [内、1株当たり中間配当額] (円)	10.00 [5.00]	10.00 [5.00]	10.00 [5.00]	10.00 [5.00]	10.00 [5.00]
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	14.21	9.71	54.15	68.64	50.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	50.74
自己資本比率 (%)	63.7	63.2	64.5	58.0	63.8
自己資本利益率 (%)	2.3	1.6	8.4	10.9	8.5
株価収益率 (倍)	23.3	29.1	5.1	-	8.6
配当性向 (%)	70.4	103.0	18.5	-	19.7
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	300 [149]	288 [144]	281 [142]	304 [145]	314 [88]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。なお、第73期以降、自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において設定した、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)所有の当社株式を含めております。

3. 第71期から第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第74期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

昭和18年10月	浜松市元目町において、静岡布帛工業株式会社（資本金198千円）を設立（10月1日）
昭和20年6月	戦災のため工場焼失（翌年昭和21年6月から浜松市佐藤町に縫製工場を新築し、操業を再開）
昭和23年11月	武藤商事株式会社を設立
昭和26年12月	武藤商事株式会社を吸収合併し、武藤衣料株式会社に商号変更
昭和29年11月	浜松市において、婦人会服「トッパー」の直接販売を開始
昭和37年9月	武藤縫製株式会社を設立
昭和42年7月	高級呉服展示会（京華展）による販売を開始
昭和42年8月	武藤衣料株式会社をムトウ衣料株式会社に商号変更
昭和42年9月	衣料品の総合カタログの発行を開始
昭和42年11月	全国の幼稚園を対象にランドセルの販売を開始、以後取扱商品を多様化
昭和45年10月	ムトウ衣料株式会社を株式会社ムトウに商号変更
昭和46年10月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和46年11月	株式会社ムトウサービスを設立
昭和46年12月	日本生活協同組合連合会との取引開始
昭和47年5月	株式会社エム・デー・シーを設立
昭和58年7月	株式会社グリントファイナンス（現社名 株式会社ムトウクレジット）を設立（連結子会社）
昭和59年11月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和61年3月	株式会社ミック（現社名 株式会社スクロール360）を設立（連結子会社）
昭和61年8月	株式を東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部へ指定（名古屋証券取引所については平成15年3月上場廃止）
平成元年8月	浜松市高丘町に二階建出荷センター（現 スクロールロジスティクスセンター浜松西）を新築
平成7年5月	浜松市佐藤二丁目に本社ビルを新築
平成8年1月	「ムトウ On-line shop」（現 「scroll-shop」）によるインターネット通販開始
平成10年4月	ムトウグループ関係会社再編成 （株式会社エム・デー・シーは、武藤縫製株式会社等と合併し、株式会社ムトウ流通センターに商号変更）
平成10年12月	浜松市高丘西四丁目に商品センターを新築
平成13年1月	浜松市佐藤二丁目の出荷センターを浜松市高丘西四丁目に統合
平成17年4月	会社分割によりエージェント事業を分社化し、かねもり株式会社（現社名 株式会社ヤマノホールディングス）との合併会社（株式会社ムトウヤマノ）設立（現社名 株式会社ヤマノホールディングス）
平成18年1月	武藤系統信息咨询（上海）有限公司（現社名 詩克樂商貿（上海）有限公司）を設立（連結子会社）
平成18年4月	ムトウグループ関係会社再編成 （株式会社ムトウサービス及び株式会社ムトウ流通センターを株式会社ムトウへ吸収合併）
平成20年3月	株式会社ヤマノホールディングス（現社名 株式会社ヤマノホールディングス）との合併契約解消
平成20年4月	会社分割により通販ソリューション事業を株式会社ムトウマーケティングサポート（株式会社ミックから商号変更）に承継
平成21年9月	磐田市下万能に物流センター（スクロールロジスティクスセンター磐田）を新築
平成21年10月	株式会社ムトウを株式会社スクロールに、株式会社ムトウマーケティングサポートを株式会社スクロール360に商号変更
平成22年4月	株式会社イノベートの株式取得（連結子会社）
平成24年3月	株式会社ハイマックス（現社名 株式会社豆腐の盛田屋）の株式取得（連結子会社）
平成24年5月	株式会社A X E Sの株式取得（連結子会社）
平成25年2月	株式会社エイチエーシー（現社名 北海道アンソロポロジー株式会社）の株式取得（連結子会社）
平成25年6月	株式会社キャッチボールの株式取得（連結子会社）
平成25年7月	株式会社スクロールR & Dを設立（連結子会社）
平成27年2月	スクロールロジスティクスセンター浜松西内にコスメティクス・サプリメント通販専用棟を新築

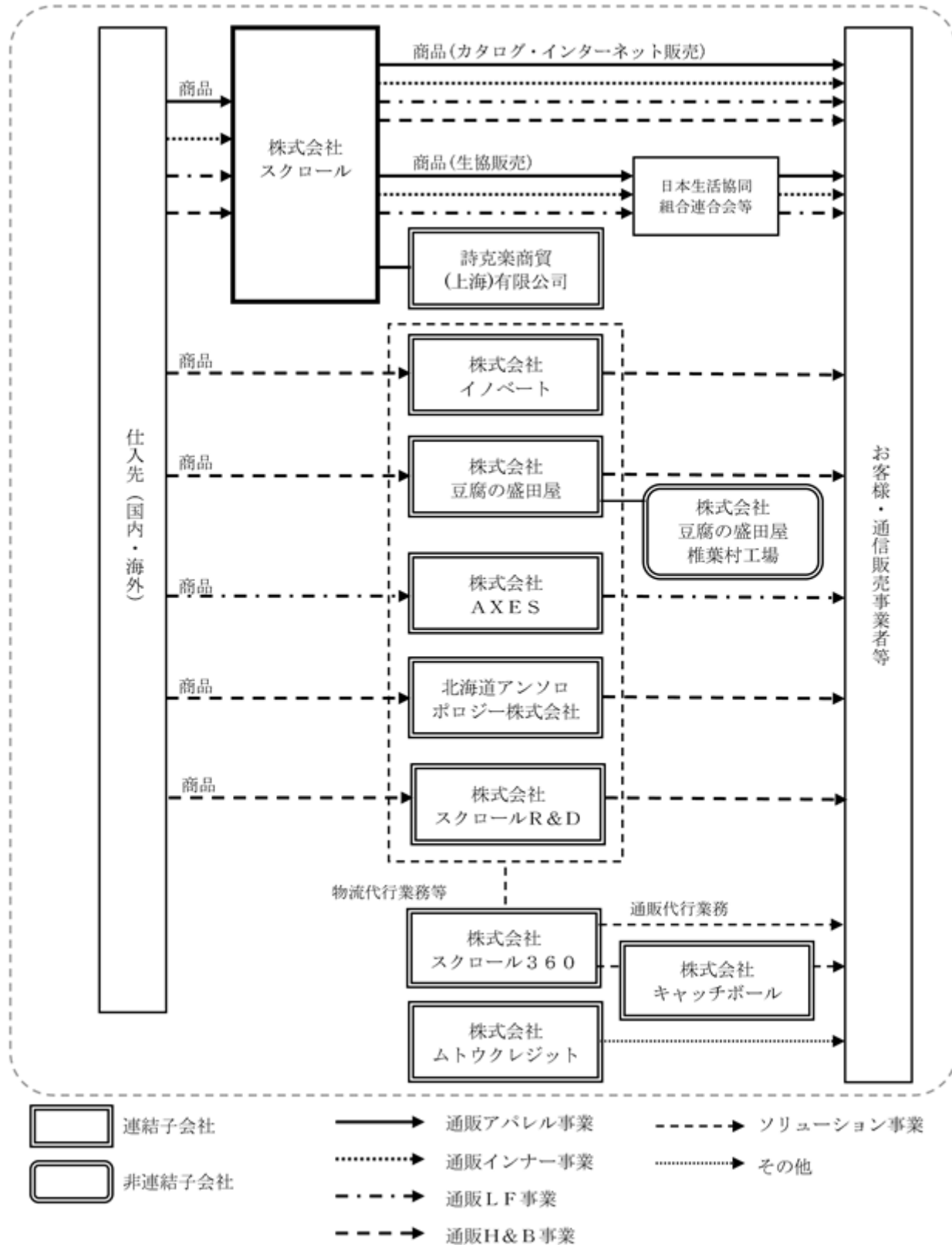
3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（当社）、子会社10社で構成されており、主な事業は、個人通販顧客及び取引のある全国の生協の組合員様に対する衣料品・生活関連商品のカタログ・インターネットによる通信販売であり、そのほかに、これらのノウハウを活用した通信販売代行等の事業を行っております。

当連結会計年度における当社グループの主な事業の内容、当該事業における位置付け、セグメントとの関連及び事業系統図は次のとおりであります。

なお、次表の区分は「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	会社名	主な事業の内容
通販アパレル事業	株式会社スクロール（当社） 詩克楽商貿（上海）有限公司	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 （主にアパレル商材）
通販インナー事業	株式会社スクロール（当社）	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 （主にインナー商材）
通販L F 事業	株式会社スクロール（当社） 株式会社A X E S	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 （主に雑貨、服飾雑貨等の商材）
通販H & B 事業	株式会社スクロール（当社） 株式会社イノベート 株式会社豆腐の盛田屋 北海道アンソロポロジー株式会社 株式会社スクロールR & D	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 （主に化粧品、健康関連商材）
ソリューション事業	株式会社スクロール360 株式会社キャッチボール	通信販売事業者及びE C 事業者向けのプロモーション支援、フルフィルメント支援及びシステム構築支援等の通信販売代行業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スクロール360	浜松市中区	95	ソリューション事業	100.0	不動産賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社ムトウクレジット	浜松市中区	95	その他	100.0	不動産賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社イノベート	福岡市博多区	36	通販H&B事業	94.0 (6.3)	不動産賃貸 役員の兼任・・・有
株式会社豆腐の盛田屋	福岡市博多区	55	通販H&B事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社AXES	東京都品川区	95	通販LF事業	100.0	役員の兼任・・・有
北海道アンソロロジー株式会社	札幌市北区	10	通販H&B事業	100.0	役員の兼任・・・有
株式会社キャッチボール	東京都新宿区	70	ソリューション事業	51.0 (51.0)	役員の兼任・・・有
株式会社スクロールR&D	東京都品川区	100	通販H&B事業	100.0	役員の兼任・・・有
詩克楽商貿(上海)有限公司	中国上海市	千米ドル 800	通販アパレル 事業	100.0	役員の兼任・・・有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
 3. 上記関係内容のほか、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムを導入し、当社と子会社(一部の子会社を除く。)との間で資金の貸付及び借入を行っております。
 4. 上記以外に小規模な持分法適用非連結子会社が1社あります。
 5. 株式会社スクロール360については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,851百万円
	(2) 経常利益	262百万円
	(3) 当期純利益	168百万円
	(4) 純資産額	913百万円
	(5) 総資産額	2,430百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
通販アパレル事業	101 [27]
通販インナー事業	26 [6]
通販L F 事業	133 [49]
通販H & B 事業	98 [42]
ソリューション事業	114 [68]
全社(共通)	84 [9]
合計	556 [201]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から当連結会社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、企画管理部門に所属しているものであります。
3. 通販アパレル事業におきまして、事業強化に向けての人材確保により、従業員数が増加しております。ソリューション事業におきましても、出荷に関する業務の内製化に伴う人材確保により、従業員数及び臨時従業員数が増加しております。また、コンタクトセンター業務を移管したことに伴い、通販アパレル事業及び通販L F 事業とソリューション事業との間で臨時従業員数の増減が生じております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
314 [88]	40.7	13.2	4,886,489

セグメントの名称	従業員数(名)
通販アパレル事業	89 [24]
通販インナー事業	26 [6]
通販L F 事業	111 [49]
通販H & B 事業	4 [-]
全社(共通)	84 [9]
合計	314 [88]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、企画管理部門に所属しているものであります。
4. 当社から子会社にコンタクトセンター業務を移管したことに伴い、臨時従業員数が減少しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U A ゼンセンに加盟しております。組合員数は平成28年3月31日現在284名で、その性格は堅実で労使関係の健全なる発展を目標としております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向のなかで緩やかな景気回復が期待されているものの、個人消費は物価上昇への懸念や消費税増税後の節約志向が依然として根強く、また中国をはじめとする新興国や資源国等の景気の緩やかな減速を受け、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、宝飾・貴金属・化粧品などの高額品や高付加価値商品は海外需要などによる下支えがあったものの全般的に消費は伸び悩むほか、円安による仕入価格の高騰や業態間競争の激化なども加わり、引き続き厳しさを増しています。また通販業界におきましては、店舗販売とのオムニチャネル販売や物流サービスの充実などにより国内市場が拡大していくなかで、顧客情報管理体制の強化や法改正への対応が求められるなど、通販事業者を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような事業環境のなか、当社グループは、中期経営計画「SCROLL RENOVATION 2015」の最終事業年度にあたる当連結会計年度において、「シニア事業」、「インターネット事業」、「化粧品事業」および「通販ソリューション事業」の4分野を成長戦略の中心に据え、事業の収益化に向けた各種施策を推進するとともに、事業基盤を一層強化するためのインフラ整備の完成と、次期中期経営計画に向けた強力な事業体制の構築に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高62,839百万円（前年同期比1.1%減）となりました。利益面におきましては、連結営業利益1,774百万円（前年同期は連結営業損失1,743百万円）、連結経常利益2,108百万円（前年同期は連結経常損失1,442百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益2,383百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,649百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺消去後の数値を、セグメント利益又は損失は、連結相殺消去前の数値を記載しております。

通販アパレル事業

通販アパレル事業におきましては、シニア世代の幅広いニーズを調査分析し、女性向け通販ブランド『Brillage（ブリアージュ）』において、これまで以上にお客様のニーズに合致した商品を展開するための充実した品揃えと売り場づくりに注力してまいりました。生協販売におきましては、さまざまなテスト販売を繰り返すことで、組合員様に支持されるシニア向けのお出かけの販売規模の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は24,106百万円（前年同期比7.4%減）となり、セグメント損失は33百万円（前年同期はセグメント損失102百万円）となりました。

通販インナー事業

通販インナー事業におきましては、引き続き、着心地の良さと高い機能性を両立させた商品の販売に積極的に取り組んでまいりました。また、過去のご注文データを詳細に分析し、お客様のニーズをリアルタイムに把握することなどにより商品構成力の向上に注力したほか、お客様の「ついで買い」を意識したプラスワン商品を展開するなど、購買の促進を意図した企画販売にも取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は7,346百万円（前年同期比1.6%減）となり、セグメント利益は297百万円（同28.9%増）となりました。

通販LF事業

通販LF事業におきましては、人気の北欧雑貨ブランドの新規取扱い開始や気軽にご購入いただけるインテリア商品の拡充など、自社通販サイトの集客販促力をさらに強化するとともに、会員カタログの発行回数を減らすことによる効率的な展開にも努めてまいりました。また、ブランドバッグ等のECサイト『AXES（アクセス）』では、積極的な販売促進活動および原価率の適正化に取り組んでまいりました。生協販売におきましては、これまでに大きな支持をいただいております人気商品の継続販売を起点に、「使いやすさ&かわいさ」をテーマとしたプライベート商品の開発および販売を強化いたしました。

以上の結果、売上高は13,812百万円（同7.8%減）となり、セグメント利益は399百万円（前年同期はセグメント損失597百万円）となりました。

通販H & B 事業

通販H & B 事業におきましては、ナショナルブランド化粧品などを取り扱うECサイトにおいて、円安基調が続くなか、海外の仕入れソースの拡大を図り商品販売力強化に努めるとともに、各出店モールのキャンペーンを活用した販売を推進してまいりました。健粧品ビジネスにおきましては、前年度までに獲得したオリジナル化粧品の顧客基盤をもとにリピート需要の拡大に注力する一方、期間や地域を限定するなど戦略的な広告展開による新規顧客の獲得に努めてまいりました。また、海外需要の高まりに対応した販売も積極的に進めてまいりました。

以上の結果、売上高は9,891百万円（前年同期比22.4%増）、セグメント利益は1,118百万円（前年同期はセグメント損失1,217百万円）となりました。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、主にコスメティクス・サプリメント通販専用の新物流センターにおいて、同センターの稼働が安定したことなどにより、専門分野に特化した物流代行の取扱いが増加いたしました。また、大手流通企業のオムニチャネル戦略設計支援やEC企業向けの海外物流支援、インバウンド需要などに対応した新たなサービスの展開開始にも努めてまいりました。後払い決済サービスにおきましては、さらなる業容拡大を目指した営業活動に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は7,683百万円（前年同期比10.1%増）、セグメント利益は525百万円（同32.8%増）となりました。

その他

その他事業におきましては、金融事業における事業終了に向けた業務に専念しております。

以上の結果、営業収益はございません。また、セグメント利益は6百万円（前年同期比81.9%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」又は「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益」又は「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、未払債務の減少、有形固定資産の取得による支出等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が2,147百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失1,822百万円）と増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,760百万円増加し、当連結会計年度末には2,866百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,125百万円（前年同期比312.4%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上、営業債権の減少などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は904百万円（同22.5%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は457百万円（同5.1%増）となりました。これは主に、配当金の支払いなどによるものであります。

なお、「第一部 第2 事業の状況」の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況に替えて仕入実績を記載しております。

(1) 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
通販アパレル事業(百万円)	13,543	10.7
通販インナー事業(百万円)	4,289	1.8
通販LF事業(百万円)	8,444	4.3
通販H&B事業(百万円)	5,269	3.4
合計(百万円)	31,546	5.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
通販アパレル事業(百万円)	24,106	7.4
通販インナー事業(百万円)	7,346	1.6
通販LF事業(百万円)	13,812	7.8
通販H&B事業(百万円)	9,891	22.4
ソリューション事業(百万円)	7,683	10.1
合計(百万円)	62,839	1.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本生活協同組合連合会	10,820	17.0	10,356	16.5
生活協同組合連合会コープネット事業連合	8,558	13.5	8,280	13.2

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

平成26年3月期を初年度とし、平成28年3月期を終了年度とする中期経営計画「SCROLL RENOVATION 2015」では、事業インフラを充実させ、既存事業を刷新し、事業ポジショニングを拡大し、マーケットインに対応した流通モデルを確立することでさらなる成長を図っていくことを目指しておりました。これらの結果、収益力の強化の面で、事業会社を中心に一定の成果を上げることができました。

今後におきましては、平成31年3月期に完結する中期経営計画「みらい2018」の完遂に向けた取組みを実施してまいります。「みらい2018」は、事業ポートフォリオと収益基盤の確立を重点課題とし、スクロールグループの未来を築く成長戦略を推進してまいります。

「みらい2018」を完遂するために当社が取り組むべき課題は、従来の枠組みを超える挑戦であります。組織間連携・提携とM&Aという要素を盛り込み、以下の6つの分野に挑戦いたします。

海外需要の取り込みによる成長

ソリューション事業の全国展開および海外進出

戦略商品「豆乳よーぐるとぱっく玉の輿」を軸にした化粧品事業成長の足掛かりづくり

北海道ブランドの新商品開発による健康食品事業の拡充

会員組織への通販事業およびソリューション提供事業(BBC事業)の新規提携による成長

M&Aおよび提携を通じた成長

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成26年5月30日開催の第73期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続の件」について、その有効期間を3年間として承認され、会社の事業方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めております。以下、その概略をご説明いたします。

基本方針の内容（会社の事業の方針等の決定を支配する者のあり方）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを最大の目標として掲げ、かつその実現が可能なる者であるべきものと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、通販ビジネスを主たる事業として、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを最優先の課題としています。この価値はお客様への提供価値を最大化することによって実現できるものであり、お客様への提供価値を高めるためには、お客様ニーズの探求、お客様との密接な関係づくり、新しい商品・サービスの開発、ローコストオペレーション、安全かつ適切な情報の活用・管理等が欠かせません。

当社は平成29年3月期を初年度とし、平成31年3月期を終了年度とする中期経営計画「みらい2018」をスタートさせております。平成28年3月期の経営成績は過去の先行投資が結実し、一定の成果を上げることができました。今後も中期経営計画完遂に向け、グループ一丸となって課題解決、事業推進に取り組んでまいります。

不適切な者によって事業方針等の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な者によって大規模買付行為が行われることを防止するため、その買付ルールを設けるとともに、その対抗措置を定めています。

） 大規模買付ルールの概要

(a) 意向表明書の提出

大規模買付を行おうとする場合には、大規模買付行為の概要を明示し、買付ルールに従う旨の表明のある意向表明書を提出していただきます。

(b) 大規模買付者による情報提供

次に、大規模買付者には、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために、大規模買付者の概要、買付の目的、買付後の経営方針等の情報を提供していただきます。

(c) 取締役会による評価

次に、当社取締役会は、情報提供を受けたのち60日間又は90日間のあいだに評価、検討、買付条件の交渉・協議、意見形成、代替案の提出などを検討し、実施します。なお、30日間を限度として検討期間を延長することがあります。

(d) 独立委員会への情報提供と勧告

当社は、当社取締役会が公正中立な判断をするために、取締役会から独立した機関として独立委員会を設置しております。当社取締役会は、上記(a)～(c)に掲げる事項を行うときは、独立委員会に情報提供するとともに、独立委員会から提出される勧告を最大限尊重します。

） 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合

当社取締役会は、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合（濫用的買付者の場合）には、対抗措置をとることもあります。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で株主割当てによる新株予約権を発行するなどの対抗措置を決定することとします。

(c) 対抗措置を発動する手続き

当社取締役会が大規模買付行為の開始に対抗する具体的措置の発動を決議するには、独立委員会に対しその発動の是非を諮問するものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

また、当社取締役会は、自らの判断により、又は独立委員会の勧告により、株主意思確認総会を開催することがあります。

本買収防衛策が基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことの説明

本買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）が基本方針に沿い、企業価値・株主共同の利益に合致し、役員の地位の維持を目的とするものではないこと理由は以下に掲げるとおりです。

） 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「買収防衛策に関する指針」の三原則を充足し、また経済産業省の企業価値研究会が公表した平成20年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっています。

） 本プランは、企業価値・株主共同の利益の確保、向上を目的としています。

） 継続的な情報開示を行い、透明性を確保しています。

） 本プランは、株主総会決議により導入されたもので、株主の皆様のご意思を反映したものです。また、対抗措置発動時にも株主総会を開催し株主の皆様の意思を確認する場合があります。

） 取締役会の判断の客観性、合理性が確保されています。対抗措置発動の手続きを定め、独立委員会の勧告を最大限尊重し、そして適宜情報開示を取締役に義務づけております。

） デッドハンド型（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）・スローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）の買収防衛策ではありません。

なお、当社買収防衛策の概要につきましては、当社ホームページ（<http://www.scroll.jp/ir/governance/>）において開示しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 生産国の経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める通信販売業に関して、取り扱う商品の大部分は中国等アジア地域で生産されているため、生産国における経済状況の変化等、予期せぬ事象により、商品製造や品質管理体制に問題が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループが通信販売業で取り扱う商品の生産国における通貨価値の上昇は、生産国における製造と調達コストを押し上げる可能性があります。円安傾向が続く場合には、仕入原価の上昇につながると考えられ、その結果、当社グループの利益率を低下させることが予想されます。また、当社グループは為替相場の変動リスクを軽減するため為替予約によるヘッジを行っておりますが、大幅な為替相場の変動があった場合は、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料コストの変動

当社グループのコア事業である通信販売業においては、カタログ用紙や商品の梱包資材の材料として紙を使用しております。また、お客様への商品等のお届けについてはトラック等の輸送手段を用いております。今後、紙市況の影響によるカタログ用紙や梱包資材のコストの増加や、原油価格の高騰等による輸送コストの変動が生じた場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 主要取引先との営業取引

当社グループは、日本生活協同組合連合会と営業取引を行っておりますが、その取引額は、当社グループの営業取引額全体の16.5%を占めております。さらに、個別の生協等との直接取引を加えた生活協同組合全体としての営業取引額は、当社グループの営業取引額全体の56.7%に至っております。予期せぬ事象等により、日本生活協同組合連合会あるいは個別の生協等との取引が行えなくなった場合、当社グループの業績と財務状況に多大な影響を及ぼすことが考えられます。

(5) 個人情報保護関連

当社グループは、個人情報取扱事業者に該当しており、各部門に個人情報保護のための担当者をおき、外部からの不正アクセス及びウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を講じております。万一、当社グループの保有する個人情報が漏洩した場合は、当社グループの信用の失墜に繋がり、今後の営業活動に影響を及ぼす可能性があります。加えて、事後対応等に関するコストが発生し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼすことが考えられます。

(6) 災害等による影響

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める通信販売業に関して、お客様からの受注処理及び商品の出荷業務を静岡県内で行っております。当社グループは、自然災害等による受注処理及び出荷業務への影響を最小限にするため、ネットワークの二重化、設備等の耐震補強、保守管理の徹底、災害時事業継続計画の実行を含めた対策を実施しておりますが、静岡県及び首都圏近郊等で大規模地震などが起こり、当社グループの情報システム、物流などの設備や従業員、周辺の交通・通信等の社会インフラ等に甚大な被害が生じた場合は、情報処理及び商品の出荷業務などに多大な影響を与え、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システムリスク

当社グループの業務は、大部分においてシステム化を行っております。また、サービスレベルの向上を目的としたシステムの改修や変更、機器の入替等を継続的に行っております。これらシステムの改修等にかかる運用・管理には万全を期しておりますが、予期せぬトラブルが発生し、復旧等に時間を要した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客からの注文についてインターネットによるものが増加しており、インターネット関係になんらかの障害が発生した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制

当社グループが行う通信販売業は、特定商取引に関する法律、割賦販売法、個人情報の保護に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、食品衛生法等による法的規制を受けております。そのため、当社グループは、内部統制システムに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制の強化及び整備に努めております。万一、これらに関する問題が発生し、又はこれらの法規の改正等により新たな規制が加わった場合などは、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商品の安全性

当社グループの提供する商品については、独自の基準を設け、その品質向上に取り組むとともに関連法規の遵守に努めております。しかし、将来にわたり、販売した商品及びその広告表現等において、安全上の問題や表示上の問題が発生する可能性があります。このような問題が発生した場合、多額の費用が発生し、又は当社グループの信頼低下による売上の減少などが想定され、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 天候不順の影響

天候不順や異常気象等による需要の変動は、当社グループが通信販売業で取り扱う商品の売上に影響を与え、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) その他事業

その他事業に含まれる金融事業については、想定以上の利息返還請求などが発生した場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 企業買収

当社グループは、成長戦略の実現のため、今後も積極的に企業買収を実施する予定です。企業買収にあたり、対象となる企業の資産内容や事業状況についてデューデリジェンス（適正価値精査）を実施し、事前にリスクを把握してまいります。しかしながら、事業環境や競合状況の変化などに伴って当社グループが期待する利益成長やシナジー効果が目論みどおりに実現できない可能性があり、また今後予期しない債務又は追加投入資金などが発生する可能性があります。このため、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の金額は、6百万円であります。

これは、ソリューション事業における通販システムパッケージのリニューアルに伴う研究開発によるものです。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」又は「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益」又は「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

（2）経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ716百万円減少し、62,839百万円（前年同期比1.1%減）となりました。この主な要因は、天候不順の影響などによるものであります。セグメント別では、通販アパレル事業が前年同期比7.4%、通販LF事業が7.8%の減収となりました。

売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ167百万円減少し24,400百万円（同0.7%減）となりました。また、売上総利益率は0.1ポイント改善し38.8%となりました。

営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、販売促進の適正化を推進したことにより、前連結会計年度に比べ3,686百万円減少し、22,625百万円（同14.0%減）となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は1,774百万円（前年同期は営業損失1,743百万円）となりました。

経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ10百万円減少し、379百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ43百万円減少し、45百万円（同48.6%減）となりました。

この結果、経常損益は前連結会計年度の経常損失1,442百万円に対し、経常利益2,108百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、74百万円（前年同期比588.0%増）となりました。この主な要因は、投資有価証券売却益73百万円によるものであります。

特別損失は、前連結会計年度に比べ356百万円減少し、34百万円（同91.2%減）となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は2,147百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失1,822百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,383百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,649百万円）となりました。

（3）財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、35,457百万円となり、前連結会計年度末に比べ904百万円減少しました。これは主に売掛金の減少によるものです。

負債は13,617百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,259百万円減少しました。これは主に未払金の減少によるものです。

純資産は21,839百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,355百万円増加し、自己資本比率は、61.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、総額391百万円であります。

その主なものは、情報処理能力の向上を目的とした「基幹システム」への投資137百万円、物流業務の効率化と物流インフラの機能強化を目的とした「物流設備」への投資114百万円であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (浜松市中区)	通販アパレル事業 通販インナー事業 通販LF事業 通販H&B事業 ソリューション事業	統括業務施設	371	4	458 (14,414)	41	876	159 [86]
S L C 浜松西 (浜松市中区)	通販アパレル事業 通販インナー事業 通販LF事業 通販H&B事業 ソリューション事業	物流設備	2,782	940	3,950 (54,625)	73	7,746	- [-]
S L C 磐田 (静岡県磐田市)	通販LF事業 ソリューション事業	物流設備	1,710	9	294 (19,019)	1	2,015	- [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産の合計であります。

2. 従業員数の[]は、年間の平均臨時従業員を外数で記載しております。

3. 本社(浜松市中区)については、連結子会社の株式会社スクロール360及び株式会社ムトウクレジットに一部賃貸しております。

4. S L C 浜松西(浜松市中区)及びS L C 磐田(静岡県磐田市)については、連結子会社の株式会社スクロール360及び株式会社イノベートに一部賃貸しております。

(2) 国内子会社

国内子会社について主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社について主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、情報処理能力の向上を目的とした「基幹システム」への投資活動を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 本社	浜松市 中区	全社(共通)	基幹 システム	2,000	2,034	自己 資金	平成24年 6月	平成28年 6月	情報処理 能力の 向上

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,320,650	34,320,650	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	34,320,650	34,320,650	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成26年5月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数	3,050個(注1)	3,050個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	305,000株	305,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり267円	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年5月31日 至平成32年5月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 267円 資本組入額(注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)	同左

(注)1. 各新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、1個当たり100株とする。

平成26年6月16日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件、新株予約権の譲渡に関する事項及び組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項については、「(9)ストックオプション制度の内容」をご覧ください。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月28日 (注)	750,000	34,320,650	108	5,812	108	7,221

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 290.05円、資本組入額 145.025円、割当先 野村證券株式会社であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	32	33	296	72	13	15,980	16,426	-
所有株式数 (単元)	-	81,283	9,393	79,903	34,570	39	137,678	342,866	34,050
所有株式数 の割合 (%)	-	23.71	2.74	23.30	10.08	0.01	40.16	100.00	-

(注) 1. 自己株式598,135株は「個人その他」欄に5,981単元及び「単元未満株式の状況」欄に35株含めて記載しております。なお、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴い設定された従業員持株会専用信託口が所有する株式151,700株は、「金融機関」欄に1,517単元含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4-2	2,841	8.27
信和会	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24-1	1,891	5.51
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,292	3.76
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地	1,261	3.67
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,074	3.12
スクロール従業員持株会	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24-1	1,000	2.91
モリリン株式会社	愛知県一宮市本町四丁目22番10号	550	1.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	543	1.58
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	433	1.26
BBH(LUX)FOR FIDELITY FUNDS- JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L- 1246 (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	405	1.18
計	-	11,293	32.91

- (注) 1. 信和会は、当社取引先持株会であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式数であります。
3. 上記のほかには当社は自己株式として、598千株を保有しております。なお、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に係る野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式151千株については、自己株式に含んでおりません。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 598,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,688,500	336,885	-
単元未満株式	普通株式 34,050	-	-
発行済株式総数	34,320,650	-	-
総株主の議決権	-	336,885	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が当事業年度末において保有する当社株式151,700株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スクロール	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号	598,100	-	598,100	1.74
計	-	598,100	-	598,100	1.74

- (注) 上記のほか当事業年度末における財務諸表において、自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)所有の当社株式が151,700株あります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	取締役に対し155,000株、執行役員に対し150,000株 合計305,000株
新株予約権の行使時の払込金額	267円 (注)1
新株予約権の行使期間	自 平成28年5月31日 至 平成32年5月30日
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 2. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3. その他の条件については、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ

交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成25年6月13日開催の取締役会の決議により、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の充実、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

従業員株式所有制度の概要

本プランは、「スクロール従業員持株会」(以下、「本持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本持株会の現時点での参加会社は、当社、株式会社スクロール360及び株式会社ムトウクレジットの3社であります。他の国内子会社の参加についても、今後順次検討してまいります。本プランでは、当社が信託銀行に「スクロール従業員持株会専用信託口」(以下、「信託口」といいます。)を設定し、信託口は、設定後約3年にわたり本持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を予め取得します。その後、信託口から本持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で信託口内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、信託口が当社株式を取得するための借入に対し保証しているため、当社株価の下落により信託口内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において信託口内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

635,100株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める受益者確定手続開始日(信託期間満了日(平成28年5月31日)が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等)において生存し、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)(以下「外為法」といいます。)の規定による資産凍結等の経済制裁措置の対象者(外為法第16条に基づく外国為替令(昭和55年政令第260号)第6条第1項に定める告示により指定された対象者をいいます。)に該当せず、かつ、本持株会に加入している者(ただし、平成25年7月1日以降受益者確定手続開始日までに定年退職、転籍、役員への就任により会員資格を喪失したことにより本持株会を脱会した者を含みません。)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	720	292,512
当期間における取得自己株式	36	15,444

(注)「当期間における取得自己株式」欄には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	598,135	-	598,171	-

(注)1. 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間の処分自己株式には、従業員持株会専用信託口が当社従業員持株会に譲渡した株式数は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間の保有自己株式には、従業員持株会専用信託口が保有する株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当等の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会であります。

その基本方針は、安定的に配当を継続することとし、業績に基づく成果配分を実施することであり、具体的な経営指標のひとつにROE10%以上を掲げ、株主資本への還元を重視する経営を行っております。また、業績連動型の配当を基本とし、連結配当性向30%を目処として配当を実施してまいります。

内部留保金におきましては、企業間競争力の維持・強化を図るため、将来を見据えた事業戦略に基づいた投資等に適切に活用してまいります。

当社は、株主の皆様への安定配当を重視するとともに今後の事業動向を総合的に判断し、当連結会計年度の株主配当金を1株当たり5円とさせていただきます。これにより中間配当金5円と合わせて年間配当金は10円となります。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年10月27日 取締役会決議	167	5.00
平成28年4月28日 取締役会決議	167	5.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	348	340	349	305	589
最低（円）	237	232	251	236	270

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高（円）	589	467	473	425	460	447
最低（円）	414	410	400	354	360	386

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性 8 名 女性 - 名 (役員 の うち 女性 の 比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	経営統括部長	堀田 守	昭和25年 12月18日生	昭和49年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成13年1月 Prominent Apparel Ltd. 社長 (MANAGING DIRECTOR) 平成16年4月 同社社長兼務伊藤忠商事(株)中国繊維グループ 長代行 平成17年5月 当社常勤顧問生協事業部副事業部長 平成17年6月 当社取締役生協事業部長 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成21年1月 武藤商貿(上海)有限公司(現 詩克樂商貿 (上海)有限公司) 董事長(現任) 平成22年2月 (株)スクロール360代表取締役会長(現任) 平成22年4月 (株)イノベート代表取締役会長(現任) 平成24年3月 (株)ハイマックス(現 (株)豆腐の盛田屋) 代表 取締役会長(現任) 平成24年5月 (株)A X E S 代表取締役会長(現任) 平成25年2月 (株)エイチエーシー(現 北海道アンソロボロ ジー(株)) 代表取締役会長(現任) 平成25年6月 (株)キャッチボール代表取締役会長(現任) 平成25年7月 (株)スクロールR & D代表取締役会長(現任) 平成27年5月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	225
取締役社長	海外戦略室長 兼務Yバック 100戦略室 長	鶴見 知久	昭和41年 5月11日生	平成元年4月 当社入社 平成24年4月 当社執行役員ダイレクト事業本部通販イン ナー統括部長兼務インターネットマーケティ ング部長 平成25年5月 当社取締役執行役員ダイレクト事業本部通販 H & B 統括副部長 平成27年4月 当社取締役執行役員ダイレクト事業本部通販 H & B 統括部長 平成27年5月 当社取締役社長執行役員ダイレクト事業本部 通販H & B 統括部長 平成28年4月 当社取締役社長海外戦略室長兼務Yバック1 00戦略室長(現任)	(注)4	30
取締役		佐藤 浩明	昭和46年 10月10日生	平成7年4月 当社入社 平成25年1月 当社退社 平成25年4月 (株)キノスラ代表取締役社長(現任) 平成26年3月 (株)スクロールR & D取締役社長(現任) 平成27年5月 当社取締役(現任)	(注)4	9
取締役	システム統括 部長	小山 優雄	昭和40年 9月10日生	平成2年4月 千代田生命(相)(現 ジブラルタ生命保険 (株)) 入社 平成10年4月 (株)セゾン情報システムズ入社 平成22年11月 当社入社 平成23年4月 当社システム統括部長 平成25年4月 当社執行役員システム統括部長 平成28年5月 当社取締役執行役員システム統括部長(現 任)	(注)4	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		村瀬 司	昭和40年 6月26日生	平成2年4月 アンダーセンコンサルティング(現 アクセンチュア(株))入社 平成7年7月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成10年1月 朝日アーサーアンダーセン(株)入社 平成14年8月 KPMGコンサルティング(株)(現 PwCコンサルティング(同))マネージングディレクター 平成18年11月 アティナー(株)取締役 平成21年3月 (株)KPMG FASディレクター 平成21年9月 (株)KPMG BPA(現 (株)KPMG FAS)マネージングディレクター 平成23年3月 (株)ビズイット代表取締役 平成24年5月 当社社外監査役 平成25年2月 (株)フュージョンス代表取締役社長(現任) 平成25年4月 シナジェティック・コンサルティング(株)プリンシパル 平成28年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	5
取締役 (監査等委員)		越淵 堅志	昭和25年 12月26日生	昭和45年4月 横浜生活協同組合入職 平成2年6月 生活協同組合コープしずおか理事兼務生活協同組合ユーコープ理事 平成3年6月 静岡県生活協同組合連合会理事 平成8年6月 生活協同組合コープしずおか専務理事兼務静岡県生活協同組合連合会専務理事 平成12年6月 生活協同組合コープしずおか理事長兼務生活協同組合ユーコープ理事長 平成13年6月 日本生活協同組合連合会監事 平成15年6月 静岡県生活協同組合連合会会長兼務日本生活協同組合連合会常任監事 平成17年6月 日本生活協同組合連合会理事 平成21年6月 日本生活協同組合連合会常勤監事 平成28年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)		宮部 貴之	昭和26年 8月22日生	昭和50年4月 住友商事(株)入社 昭和61年9月 住商オットー(株)(現 オットージャパン(株))出向 平成12年5月 同社取締役(商品部門担当) 平成13年5月 エディー・パウアー・ジャパン(株)代表取締役社長 平成19年2月 住商オットー(株)代表取締役会長兼社長兼務エディー・パウアー・ジャパン(株)代表取締役会長 平成24年11月 (株)L&Sコーポレーション代表取締役社長 平成28年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)		鈴木 一雄	昭和29年 3月11日生	昭和51年4月 (株)静岡銀行入行 平成12年6月 同行理事経営企画部東京事務所長 平成13年6月 同行理事清水支店長 平成15年6月 同行執行役員東京支店長 平成16年10月 同行常務執行役員西部カンパニー長 平成19年4月 同行常務執行役員中部カンパニー長 平成22年6月 同行専務執行役員中部カンパニー長 平成23年6月 一般財団法人静岡経済研究所理事長(現任) 平成28年5月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計						282

(注)1.平成28年5月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2.取締役村瀬司、越淵堅志、宮部貴之及び鈴木一雄は、社外取締役であります。

3.当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。

委員長 村瀬司、委員 越淵堅志、委員 宮部貴之、委員 鈴木一雄

4.当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

5. 当社は、監査等委員である取締役の任期を選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

6. 当社は、業務執行の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。

役名及び職名	氏名
会 長 兼 CEO&COO 経営統括部長	堀田 守
社 長 海外戦略室長兼務Yバック100戦略室長	鶴見 知久
常務執行役員 ダイレクト事業本部長兼務インターネット販売部長兼務 東京本店長	北嶋 敬二
常務執行役員 ダイレクト事業本部通販H&B統括部長兼務福岡支店長	西田 耕三
執 行 役 員 ダイレクト事業本部通販アパレル統括部長兼務通販イン ナー統括部長兼務商品第1部長	勝田 圭三
執 行 役 員 管理部門担当兼務ダイレクト事業本部通販ソリューション統括部長兼務ソリューション戦略室長	杉本 泰宣
執 行 役 員 ダイレクト事業本部通販LF統括部長兼務商品第2部長	乗松 伸一
執 行 役 員 システム統括部長	小山 優雄
執 行 役 員 M&A戦略室長	山崎 正之

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考え方のもと、社会からの信頼に立脚した持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの拡充に取り組みます。

企業統治の体制

当連結会計年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

）企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、取締役会制度及び監査役会制度を採用しており、取締役は7名（うち社外取締役2名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。社外監査役につきましては、経営の最高責任者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

監査役は、取締役会への出席、決裁書の検閲、実地調査などを通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

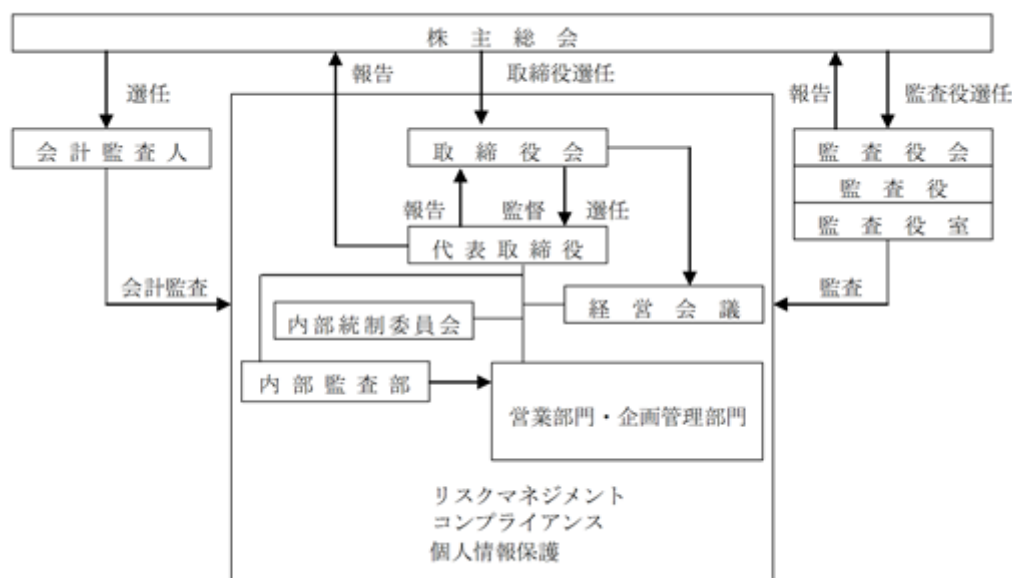
監査役会は、監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規程などに従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

内部統制委員会は、取締役会長を委員長としグループ全体のコンプライアンスやリスク管理体制を統括しております。当社は、内部統制委員会の指示に基づき、社内規程の整備及び取締役・使用人への教育を実施しております。

経営会議は、原則として毎月2回以上開催し、取締役及び監査役・関係者が出席し、取締役会から委託された事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定等を行っております。

当社は上記のとおり、社外監査役を含めた監査役による監査体制が業務執行状況の監査機能として有効であると判断し、監査役制度を採用しております。監査役会、内部統制委員会、会計監査人による適正な監視体制の連携が図られ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と独立性は十分に確保されていることから、本体制を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次のように図示されます。



）内部統制システムの整備状況

当社は、平成27年6月12日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に定める内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について、一部を改定し、決議しております。改定後の方針は以下のとおりであります。

(a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ全体のコンプライアンスやリスク管理体制を統括する内部統制委員会を設置し、内部統制委員会の決定に基づき内部統制の強化を図るとともに、内部監査部の指示により必要に応じて取締役及び使用人への研修、教育を実施いたします。

また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、取締役及び使用人が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス担当取締役又は社外弁護士を情報受領者とする社内通報制度（スクロールグループ企業倫理ホットライン）を設置し、運用いたします。これらグループ全体の内部統制システム及びその運用については、内部監査部が評価し、その結果を内部統制委員会に報告いたします。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報・文書は、社内規程に基づいて保存するとともに、当該文書は書面（電磁的記録を含む。）による集中管理を行い、取締役及び監査役がいつでも閲覧できる状態を維持いたします。

(c) 当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

グループ全体のリスク管理に関する基本的事項と体制をリスクマネジメント規程に定めるとともに、内部監査部が組織横断的にリスク状況を把握し、適切な対応を図ります。

なお、内部監査部は、リスク管理体制の適正性について、独立した立場から監査を実施し、その結果を内部統制委員会に報告いたします。

(d) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月1回開催するほか必要に応じて随時開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行に関する詳細な事項の意思決定については、取締役及び執行役員で構成する経営会議において慎重に協議するとともに、取締役は、取締役の職務執行に関する意思決定の権限を明確にした規程に則り、職務を遂行いたします。

なお、取締役の職務の執行に関する監査は、監査役が実施いたします。

(e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、子会社管理規程に従い、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整備します。

ロ．当社における内部統制委員会には子会社社長も参画し、内部統制委員会の決定に基づいたグループ全体の内部統制システムを運用することで、適切な監視体制及び報告体制を確保します。

(f) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が使用人を置くことを求めた場合は、取締役の指揮命令に属さない専属の使用人を監査役室に配置し、監査業務を補助します。

(g) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役による前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命、人事異動、評価等については、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

(h) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の業務や業績に影響を与える重要な事項について当社の監査役に報告するものとします。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができます。

ロ．前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講じるものとします。

(i) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、決裁書の検閲や取締役会及び経営会議等重要な会議に出席することを通じて、取締役の職務遂行状況を監査します。

また、監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図ります。

ロ．監査役が職務の執行について生じる費用の前払又は償還等の請求をした場合は、監査の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、会社は速やかに当該費用又は債務を適切に処理します。

(j) 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為もいたしません。また、自ら反社会的勢力の力を利用いたしません。万一、これら反社会的勢力とのトラブル等が発生した場合には、法律の専門家や警察署等と連携し、毅然とした対応を行います。

) リスク管理体制の整備の状況

経営統括部内部統制担当が年に2回、各部門に対しリスクヒアリングを実施し、リスクの見直し及びリスクの軽減化を図るとともに、リスク発見時に迅速に対応できるよう管理体制の整備に努めております。リスク管理に関する内容については、内部統制委員会へ報告し、リスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査に関しては、経営統括部が行うリスクマネジメント、コンプライアンス、個人情報保護等の内部統制の推進状況について、内部監査部（2名）が確認しております。監査役監査は、常勤監査役1名が年次の監査計画に基づき実施しております。また、監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を年数回開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。監査役と内部監査部においても、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、方針に対する遂行状況の確認及び調整ができる体制が整っております。同様に、内部監査部と会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。

なお、これらの監査については、取締役会及び内部統制委員会等を通じ、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

会計監査の状況

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、滝口隆弘氏及び加山秀剛氏であり、同監査法人に所属しております。継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載を省略しております。また、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士試験合格者等3名、その他4名となります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役岸本義之氏は、経営コンサルティングの専門家として長年にわたり事業戦略、営業マーケティング戦略、リスク管理、グローバル戦略、組織改革などのプロジェクトを行うなど豊富な経験と知見を有しております。

社外取締役河合拓氏は、企業での繊維関連部門、海外取引等の経験及び、事業戦略やブランディング戦略の立案等経営コンサルティングの専門家として豊富な経験と知見を有しております。また、当社は、同氏がパートナーを務める、カート・サーモン・ユーエスインク日本支社との間でアドバイザー契約を締結する等取引関係がありますが、これは同社が通常提供しているアドバイザー業務であり、特別の利害関係はないものと考えております。

社外監査役古知弘行氏は、長年にわたり金融機関での役員経験があり、現職も企業の監査役であるため、幅広い知識と豊富な知見を有しております。

社外監査役伊藤啓氏は、長年にわたり社外監査役等企業の役員の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しております。

社外監査役村瀬司氏は、監査業務、コンサルティング業務及び企業の経営者の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しております。

上記のほか、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特段の利害関係はありません。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

役員報酬

）役員区分ごとの役員報酬の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	87	84	2	7
監査役	21	21	-	4
合計 (うち社外役員)	108 (24)	105 (24)	2 (-)	11 (5)

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

3. 当社は、平成18年6月20日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

4. 取締役及び監査役の報酬のうち賞与につきましては該当事項はありません。

）役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬限度額を、平成18年6月20日開催の第65期定時株主総会において月額20百万円以内と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、平成12年6月22日開催の第59期定時株主総会において月額8百万円以内と決議しております。

当社は、各役員の報酬について、上記の範囲内において決定いたします。

なお、平成26年5月30日開催の第73期定時株主総会において当該取締役の報酬等の額とは別枠で、当社取締役(社外取締役を除く。)に対する報酬として年額500万円の範囲でストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しております。

取締役については、取締役会の委任を受け、会社業績、各役員の職務の内容及び業績貢献度合い等を総合的に判断し、代表取締役が決定いたします。また、監査役については、監査役の協議により決定いたします。

株式の保有状況

) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

(a) 銘柄数 : 19

(b) 貸借対照表計上額の合計額 : 1,341百万円

) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	1,090,792	1,308	企業間取引の強化
(株)ヤギ	107,834	179	企業間取引の強化
丸紅(株)	141,900	98	企業間取引の強化
伊藤忠商事(株)	55,410	72	株式の安定化
中部瓦斯(株)	179,300	46	株式の安定化
(株)ハマキョウレックス	11,016	46	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	184,800	39	株式の安定化
スズキ(株)	10,500	37	株式の安定化
(株)ジャックス	39,600	24	株式の安定化
(株)りそなホールディングス	40,000	23	企業間取引の強化
A S T I (株)	81,600	17	株式の安定化
(株)ツカモトコーポレーション	124,000	17	株式の安定化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	1,090,792	885	企業間取引の強化
(株)ヤギ	108,712	150	企業間取引の強化
丸紅(株)	141,900	80	企業間取引の強化
中部瓦斯(株)	179,300	44	株式の安定化
(株)ハマキョウレックス	22,366	43	企業間取引の強化
スズキ(株)	10,500	31	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	184,800	31	株式の安定化
(株)りそなホールディングス	40,000	16	企業間取引の強化
A S T I (株)	81,600	15	株式の安定化
(株)ツカモトコーポレーション	124,000	13	株式の安定化

) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

）経営統括部内部統制担当を中心に、財務報告に係る内部統制体制の整備、リスクマネジメントやコンプライアンスの推進、個人情報保護対策等に努めております。法令遵守活動に向けた取組みの一環として、当社の社員を対象とした、コンプライアンス教育を実施しております。

）財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、その結果を「内部統制報告書」として公表するために、「内部統制委員会」を組織しており、その推進委員に対して活動内容及び進捗状況を報告しております。

）個人情報を含む重要情報漏洩防止の対策措置として、情報の取扱方法の明文化、管理の徹底及びルールの厳格化を行うとともに、ICカードによる入退室管理、パソコンにセキュリティツールを導入するなど物理的対策を実施しております。また、啓発活動の一環として、全従業員を対象とした個人情報保護教育を実施しております。

なお、当社の個人情報の取扱いに関する基本的な考え方については、「スクロール・プライバシー・ポリシー」として当社ホームページに掲載しております。

）法令、規則、企業倫理に違反した行為などに対して、従業員による監視をより強化するため、社内通報制度である「スクロールグループ企業倫理ホットライン」を引き続き設置しております。

）タイムリーな情報開示の一環として、ホームページへの業績関連情報の掲載（月次売上高情報等）を実施しております。また、IR活動においては、決算発表時にIR説明会を実施するとともに、投資家の皆様からの質問にお答えするなど、積極的に開示情報の充実に努めております。

）株主総会においては、多くの株主の皆様にご出席いただけるよう集中日を避けて開催しております。

親会社等に関する事項に関する基本方針

当社は、親会社等を有しておらず、該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を定款に7名以内と定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

）取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

）剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

監査等委員会設置会社への移行

平成28年5月27日開催の第75期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、7名以内及び監査等委員である取締役は、5名以内の旨定款に定めております。

移行後の体制としては、取締役8名のうち、監査等委員である取締役は4名（すべて社外取締役）となっております。監査等委員である取締役による当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め、当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実に努めます。

監査等委員である社外取締役村瀬司氏は、コンサルティング業務及び企業での経営者の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しております。

監査等委員である社外取締役越淵堅志氏は、日本生活協同組合連合会等で組織運営の経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有しております。

監査等委員である社外取締役宮部貴之氏は、衣料品・雑貨・家具等の無店舗事業及び有店舗事業での経営者の経験があり、また海外生産及び輸入販売に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。

監査等委員である社外取締役鈴木一雄氏は、金融機関及びシンクタンクでの経験があり、業務執行に関する幅広い知識と豊富な知見を有しております。

なお、当社は監査等委員である社外取締役4名全員につき、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定し、届け出をしております。

また、当該移行に伴う株主総会決議において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、従来の報酬設定額及び業績の見通し等を勘案し、月額20百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額を、監査等委員の職務と責任を考慮して、月額8百万円以内とすることが承認されております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	2	34	2
連結子会社	-	-	-	-
計	34	2	34	2

【その他重要な報酬の内容】

（前事業年度）該当事項はありません。

（当事業年度）該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、IT内部統制の整備・運用・評価等に関するアドバイザー業務等があります。

（当事業年度）当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンス業務等があります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,105	2,866
売掛金	10,964	9,565
商品	4,940	4,756
貯蔵品	874	699
繰延税金資産	228	423
その他	3,296	2,933
貸倒引当金	87	191
流動資産合計	21,323	21,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,851	11,760
減価償却累計額	6,617	6,836
建物及び構築物（純額）	5,234	4,924
機械装置及び運搬具	1,728	1,725
減価償却累計額	363	589
機械装置及び運搬具（純額）	1,365	1,135
土地	4,576	4,611
建設仮勘定	20	46
その他	970	992
減価償却累計額	777	804
その他（純額）	193	187
有形固定資産合計	11,390	10,905
無形固定資産		
ソフトウェア	304	258
ソフトウェア仮勘定	988	1,141
その他	4	4
無形固定資産合計	1,298	1,404
投資その他の資産		
投資有価証券	1,197	1,369
繰延税金資産	47	467
その他	810	349
貸倒引当金	483	91
投資その他の資産合計	2,349	2,093
固定資産合計	15,037	14,403
資産合計	36,361	35,457

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,547	2,028
短期借入金	2,100	105
未払金	8,414	6,695
未払法人税等	66	280
賞与引当金	179	187
ポイント引当金	66	53
利息返還損失引当金	26	23
その他	837	1,148
流動負債合計	14,238	10,523
固定負債		
長期借入金	242	2,075
繰延税金負債	306	-
役員退職慰労引当金	3	3
利息返還損失引当金	149	116
環境対策引当金	31	25
訴訟損失引当金	182	-
退職給付に係る負債	645	800
その他	77	73
固定負債合計	1,639	3,094
負債合計	15,877	13,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,812	5,812
資本剰余金	7,123	7,058
利益剰余金	7,012	9,061
自己株式	517	424
株主資本合計	19,431	21,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	787	401
繰延ヘッジ損益	183	182
為替換算調整勘定	17	16
その他の包括利益累計額合計	989	235
新株予約権	3	8
非支配株主持分	59	87
純資産合計	20,483	21,839
負債純資産合計	36,361	35,457

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	63,555	62,839
売上原価	1 38,987	1 38,438
売上総利益	24,568	24,400
販売費及び一般管理費	2, 3 26,311	2, 3 22,625
営業利益又は営業損失()	1,743	1,774
営業外収益		
受取利息	19	14
受取配当金	33	36
業務受託手数料	156	153
受取和解金	-	72
その他	180	101
営業外収益合計	389	379
営業外費用		
支払利息	17	15
持分法による投資損失	4	5
為替差損	38	-
その他	28	25
営業外費用合計	89	45
経常利益又は経常損失()	1,442	2,108
特別利益		
固定資産売却益	4 10	4 0
投資有価証券売却益	-	73
特別利益合計	10	74
特別損失		
固定資産除却損	5 34	5 34
減損損失	167	-
訴訟損失引当金繰入額	182	-
その他	5	-
特別損失合計	390	34
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,822	2,147
法人税、住民税及び事業税	98	296
法人税等調整額	715	566
法人税等合計	814	270
当期純利益又は当期純損失()	2,636	2,418
非支配株主に帰属する当期純利益	12	34
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,649	2,383

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,636	2,418
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	218	386
繰延ヘッジ損益	113	366
為替換算調整勘定	5	1
その他の包括利益合計	1,337	1,754
包括利益	2,299	1,663
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,311	1,629
非支配株主に係る包括利益	12	34

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,812	7,185	9,994	631	22,361
当期変動額					
剰余金の配当			332		332
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,649		2,649
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		62		114	52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	62	2,981	114	2,929
当期末残高	5,812	7,123	7,012	517	19,431

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	569	70	12	651	-	46	23,059
当期変動額							
剰余金の配当							332
親会社株主に帰属する当期純損失()							2,649
自己株式の取得							0
自己株式の処分							52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	218	113	5	337	3	12	353
当期変動額合計	218	113	5	337	3	12	2,575
当期末残高	787	183	17	989	3	59	20,483

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,812	7,123	7,012	517	19,431
当期変動額					
剰余金の配当			334		334
親会社株主に帰属する当期純利益			2,383		2,383
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		50		92	42
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		14			14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	64	2,048	92	2,076
当期末残高	5,812	7,058	9,061	424	21,507

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	787	183	17	989	3	59	20,483
当期変動額							
剰余金の配当							334
親会社株主に帰属する当期純利益							2,383
自己株式の取得							0
自己株式の処分							42
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	386	366	1	754	4	28	720
当期変動額合計	386	366	1	754	4	28	1,355
当期末残高	401	182	16	235	8	87	21,839

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,822	2,147
減価償却費	634	753
減損損失	167	-
のれん償却額	115	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	286
賞与引当金の増減額(は減少)	17	7
ポイント引当金の増減額(は減少)	13	12
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	110	35
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	182	182
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	90	155
受取利息及び受取配当金	52	50
支払利息	17	15
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	0	73
固定資産除売却損益(は益)	26	34
営業債権の増減額(は増加)	885	1,394
たな卸資産の増減額(は増加)	1,092	849
その他の流動資産の増減額(は増加)	217	605
長期未収入金の増減額(は増加)	-	450
仕入債務の増減額(は減少)	237	487
未払債務の増減額(は減少)	2,837	1,105
その他の流動負債の増減額(は減少)	303	54
その他	118	67
小計	999	3,089
利息及び配当金の受取額	51	50
利息の支払額	17	15
法人税等の支払額	281	94
法人税等の還付額	5	94
営業活動によるキャッシュ・フロー	757	3,125
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,029	785
有形固定資産の売却による収入	125	0
無形固定資産の取得による支出	240	177
投資有価証券の売却による収入	-	103
その他	24	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,168	904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	2,000
長期借入金の返済による支出	159	2,161
自己株式の売却による収入	55	59
配当金の支払額	331	333
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	20
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	434	457
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	840	1,760
現金及び現金同等物の期首残高	1,946	1,105
現金及び現金同等物の期末残高	1,105	2,866

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

(2) 連結子会社の名称

(株)スクロール360
(株)ムトウクレジット
詩克楽商貿(上海)有限公司
(株)イノベート
(株)豆腐の盛田屋
(株)A X E S
北海道アンソロポロジー(株)
(株)キャッチボール
(株)スクロールR & D

(3) 非連結子会社の名称等

(株)豆腐の盛田屋椎葉村工場

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

(2) 持分法を適用した非連結子会社の名称

(株)豆腐の盛田屋椎葉村工場

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、詩克楽商貿(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

主として先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	主として定率法
(リース資産を除く)	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～40年 機械装置及び運搬具 2～17年
無形固定資産	主として定額法
(リース資産を除く)	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、連結会計年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見積額の連結会計年度負担分を計上しております。
ポイント引当金	販売促進を目的とするポイント制度により、発行したポイントの利用に備えるため、ポイントの利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。
利息返還損失引当金	利息返還請求による損失に備えるため、連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末所要額を計上しておりましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。 連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。
環境対策引当金	P C B (ポリ塩化ビフェニル) 廃棄物の処理費用に充てるため、処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建金銭債権債務
ヘッジ方針	外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「利息返還損失引当金戻入額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「利息返還損失引当金戻入額」に表示していた81百万円は、「営業外収益」の「その他」に組替えております。

2. 前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた32百万円は、「持分法による投資損失」4百万円、「その他」28百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却及び評価損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた118百万円は、「投資有価証券売却及び評価損益」0百万円、「その他」118百万円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループ従業員に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生充実、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社グループの恒常的な発展を促すことを目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

平成25年7月から約3年にわたり「スクロール従業員持株会」(以下「本持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を、「スクロール従業員持株会専用信託口」(以下「信託口」といいます。)が予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

当該自己株式の取得・処分に関する会計処理については、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債、収益及び費用については連結財務諸表に含めて計上しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度81百万円、当連結会計年度39百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前連結会計年度315千株、当連結会計年度151千株

期中平均株式数 前連結会計年度415千株、当連結会計年度229千株

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	33百万円	27百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の商品評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	152百万円	43百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
運賃諸掛	3,045百万円	2,595百万円
広告宣伝費	14,865	11,819
ポイント引当金繰入額	17	19
貸倒引当金繰入額	121	241
給与及び手当	2,322	2,309
賞与引当金繰入額	173	185
退職給付費用	123	184

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	7百万円	6百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	6	-
計	10	0

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他(有形固定資産)	11	2
ソフトウェア	0	20
その他(無形固定資産)	0	-
解体撤去費用	16	10
計	34	34

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	278百万円	498百万円
組替調整額	-	74
税効果調整前	278	573
税効果額	60	187
その他有価証券評価差額金	218	386
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	163	533
税効果調整前	163	533
税効果額	50	166
繰延ヘッジ損益	113	366
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5	1
その他の包括利益合計	337	754

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	34,320	-	-	34,320
合計	34,320	-	-	34,320
自己株式				
普通株式	1,113	0	201	912
合計	1,113	0	201	912

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首516千株、当連結会計年度末315千株)が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少201千株は、信託口からスクロール従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	3
	合計	-	-	-	-	-	3

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月30日 取締役会	普通株式	166	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月2日
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	166	5.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日

- (注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月30日 取締役会	普通株式	167	利益剰余金	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月1日

- (注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(スクロール従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	34,320	-	-	34,320
合計	34,320	-	-	34,320
自己株式				
普通株式	912	0	163	749
合計	912	0	163	749

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首315千株、当連結会計年度末151千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少163千株は、信託口からスクロール従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	8
	合計	-	-	-	-	-	8

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年4月30日 取締役会	普通株式	167	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月1日
平成27年10月27日 取締役会	普通株式	167	5.00	平成27年9月30日	平成27年11月30日

- (注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	167	利益剰余金	5.00	平成28年3月31日	平成28年5月30日

- (注) 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（スクロール従業員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,105百万円	2,866百万円
現金及び現金同等物	1,105	2,866

(リース取引関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、主に短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売掛金管理規程に従い、債権管理部門が顧客ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

借入金は、主に短期的な運転資金に係る資金調達(原則として5年以内)であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引に限定しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	1,105	1,105	-
（2）売掛金	10,964		
貸倒引当金（1）	22		
	10,942	10,942	-
（3）投資有価証券			
其他有価証券	1,919	1,920	1
資産計	13,968	13,969	1
（1）買掛金	2,547	2,547	-
（2）短期借入金	2,100	2,097	2
（3）未払金	8,414	8,414	-
（4）未払法人税等	66	66	-
（5）長期借入金	242	242	0
負債計	13,370	13,368	2
デリバティブ取引（2）	271	271	-

1. 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	2,866	2,866	-
（2）売掛金	9,565		
貸倒引当金（1）	13		
	9,551	9,551	-
（3）投資有価証券			
其他有価証券	1,319	1,320	1
資産計	13,737	13,739	1
（1）買掛金	2,028	2,028	-
（2）短期借入金	105	105	0
（3）未払金	6,695	6,695	-
（4）未払法人税等	280	280	-
（5）長期借入金	2,075	2,091	16
負債計	11,185	11,202	16
デリバティブ取引（2）	261	261	-

1. 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は主に取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(有価証券関係)」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(5) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	55	49

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,105	-	-	-
売掛金	10,964	-	-	-
合計	12,070	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,866	-	-	-
売掛金	9,565	-	-	-
合計	12,432	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,100	167	75	-	-	-
リース債務	-	-	-	-	-	-
合計	2,100	167	75	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	105	75	2,000	-	-	-
リース債務	0	0	0	-	-	-
合計	106	75	2,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,919	781	1,138
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,919	781	1,138
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,919	781	1,138

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 55百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,319	754	564
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,319	754	564
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,319	754	564

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 49百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	103	73	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	103	73	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,809	-	271
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	399	-	(注) 2
合計			4,208	-	271

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,895	-	261
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	238	-	(注) 2
合計			4,134	-	261

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度としての退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	555百万円	645百万円
勤務費用	65	83
利息費用	5	6
数理計算上の差異の発生額	36	81
退職給付の支払額	17	16
退職給付債務の期末残高	645	800

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	645百万円	800百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	645	800
退職給付に係る負債	645	800
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	645	800

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	65百万円	83百万円
利息費用	5	6
数理計算上の差異の費用処理額	36	81
確定給付制度に係る退職給付費用	107	171

(5) 退職給付に係る調整額

該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.0%	0.3%
予想昇給率	2.2%	2.2%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.3%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23百万円、当連結会計年度25百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	3	4

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 305,000株
付与日	平成26年6月16日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成28年5月31日 至平成32年5月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	305,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	305,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	267
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	30

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	600百万円	537百万円
繰越欠損金	739	404
退職給付に係る負債否認	208	246
減損損失	116	104
貸倒引当金損金算入限度超過額	177	94
繰延ヘッジ損益	-	78
賞与引当金否認	59	58
販売用カタログ費用等否認	89	58
利息返還損失引当金否認	60	47
未払事業税等	10	31
商品評価損否認	39	23
資産除去債務	22	21
その他	189	115
繰延税金資産小計	2,313	1,824
評価性引当額	1,676	594
繰延税金資産合計	637	1,229
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	214	171
その他有価証券評価差額金	350	163
繰延ヘッジ損益	87	-
その他	15	4
繰延税金負債合計	668	339
繰延税金資産(負債)の純額	30	890

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	228百万円	423百万円
固定資産 - 繰延税金資産	47	467
固定負債 - 繰延税金負債	306	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載を省 略しております。	32.34%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.65
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.57
住民税均等割額等		0.59
評価性引当額増減		48.99
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.64
その他		1.77
税効果会計適用後の法人税等の負担率		12.58

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した31.57%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.21%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.99%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12百万円減少し、長期繰延税金資産の金額（長期繰延税金負債の金額を控除した金額）は17百万円減少しております。また、法人税等調整額が35百万円、その他有価証券評価差額金が8百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が3百万円減少しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成27年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末（平成28年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、静岡県において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
商業施設	959	90	868	685
オフィスビル	93	78	14	26
合計	1,052	169	883	712

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額に基づいた金額に合理的な調整を行って算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価(百万円)
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
商業施設	868	1,377	2,246	1,516
オフィスビル	14	0	13	27
合計	883	1,376	2,259	1,544

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額に基づいた金額に合理的な調整を行って算定しております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	賃貸収益(百万円)	賃貸費用(百万円)	差額(百万円)	その他(売却損益等)(百万円)
商業施設	90	44	46	-
オフィスビル	8	3	5	10
合計	98	47	51	10

(注) 賃貸収益は「営業外収益」等に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「販売費及び一般管理費」又は「営業外費用」等に計上しております。また、その他は売却益であり、「特別利益」に計上しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	賃貸収益(百万円)	賃貸費用(百万円)	差額(百万円)	その他(売却損益等)(百万円)
商業施設	158	135	22	-
オフィスビル	6	2	3	-
合計	164	138	26	-

(注) 賃貸収益は「営業外収益」等に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「販売費及び一般管理費」又は「営業外費用」等に計上しております。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、各社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「課」を構成する、より細分化された「ユニット」・「チーム」を最小単位とした小集団独立採算型組織を編成しており、さまざまな課題をタイムリーに捉え、共有し、スピード感をもって事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「ユニット」・「チーム」を基礎としたカタログ商材・業務別のセグメントから構成されており、以下の5グループを報告セグメントとしております。

通販アパレル事業	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 (主にアパレル商材)
通販インナー事業	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 (主にインナー商材)
通販L F 事業	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 (主に雑貨、服飾雑貨等の商材)
通販H & B 事業	カタログ及びインターネットを媒体とする通信販売業 (主に化粧品、健康関連商材)
ソリューション事業	通信販売事業者及びEC事業者向けのプロモーション支援、フルフィルメント支援 及びシステム構築支援等の通信販売代行業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	26,036	7,467	14,984	8,081	6,976	63,545	10	63,555	-	63,555
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	0	14	1,142	1,158	0	1,158	1,158	-
計	26,036	7,467	14,984	8,096	8,119	64,703	10	64,714	1,158	63,555
セグメント利益 又は損失()	102	230	597	1,217	395	1,291	36	1,254	187	1,442
セグメント資産	8,556	2,318	5,791	2,564	8,234	27,464	361	27,826	8,535	36,361
その他の項目										
減価償却費	1	-	1	20	169	192	0	193	440	633
のれんの償却額	-	-	-	115	-	115	-	115	-	115
受取利息	0	-	1	2	0	4	-	4	14	19
支払利息	-	-	17	22	0	39	-	39	22	17
持分法投資損失	-	-	-	4	-	4	-	4	-	4
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	33	-	33	-	33	-	33
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	-	-	-	7	1,422	1,430	1	1,431	648	2,079

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去 29百万円及び投資不動産の内部取引利益 158百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産13,747百万円及びセグメント間債権債務消去 5,212百万円を含んでおります。

(3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産分440百万円を含んでおります。

(4) 受取利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分54百万円及びセグメント間取引消去 39百万円を含んでおります。

(5) 支払利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分17百万円及びセグメント間取引消去 40百万円を含んでおります。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分です。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常損失と調整を行っております。

4. 当社グループでは、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	24,106	7,346	13,812	9,891	7,683	62,839	-	62,839	-	62,839
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	0	18	926	945	-	945	945	-
計	24,106	7,346	13,812	9,909	8,610	63,785	-	63,785	945	62,839
セグメント利益 又は損失()	33	297	399	1,118	525	2,306	6	2,313	205	2,108
セグメント資産	6,967	1,894	5,078	3,399	8,433	25,773	356	26,129	9,327	35,457
その他の項目										
減価償却費	0	-	0	8	293	303	1	304	449	753
受取利息	0	-	2	1	0	5	0	5	8	14
支払利息	-	-	16	21	0	38	-	38	23	15
持分法投資損失	-	-	-	5	-	5	-	5	-	5
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	27	-	27	-	27	-	27
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	0	-	-	38	72	111	-	111	287	398

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去 32百万円及び投資不動産の内部取引利益 172百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産14,530百万円及びセグメント間債権債務消去 5,202百万円を含んでおります。
- (3) 減価償却費の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産分449百万円及びセグメント間取引消去 0百万円を含んでおります。
- (4) 受取利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分47百万円及びセグメント間取引消去 38百万円を含んでおります。
- (5) 支払利息の調整額には、各報告セグメントに配分していない本社管理分15百万円及びセグメント間取引消去 38百万円を含んでおります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分292百万円、セグメント間取引消去 4百万円を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

4. 当社グループでは、負債は報告セグメント別に配分していないため、開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本生活協同組合連合会	10,820	通販アパレル事業、通販インナー事業、通販L F 事業
生活協同組合連合会 コープネット事業連合	8,558	通販アパレル事業、通販インナー事業、通販L F 事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本生活協同組合連合会	10,356	通販アパレル事業、通販インナー事業、通販L F 事業
生活協同組合連合会 コープネット事業連合	8,280	通販アパレル事業、通販インナー事業、通販L F 事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	その他	全社・ 消去	合計
減損損失	-	-	-	167	-	-	-	167

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	通販 アパレル 事業	通販 インナー 事業	通販 L F 事業	通販 H & B 事業	ソリュー ション 事業	その他	全社・ 消去	合計
当期償却額	-	-	-	115	-	-	-	115
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社キノスラ	浜松市東区	7	インターネット通販に関するコンサルティング	-	通販サイト制作支援 役員の兼任	通販サイト制作支援	33	未払金	4

(注) 1. 株式会社キノスラは、当社取締役佐藤浩明及びその近親者が議決権の過半数を保有する会社であります。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引条件を考慮して決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
1株当たり純資産額	611円26銭	1株当たり純資産額	647円68銭
1株当たり当期純損失 ()	79円54銭	1株当たり当期純利益	71円16銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	70円97銭

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
2. 野村信託銀行株式会社 (スクロール従業員持株会専用信託口) が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (前連結会計年度315千株、当連結会計年度151千株)。
- また、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり当期純損失」並びに「潜在株式調整後 1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度415千株、当連結会計年度229千株)。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	20,483	21,839
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	62	96
(うち新株予約権 (百万円))	(3)	(8)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(59)	(87)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	20,421	21,743
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	33,408	33,570

4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (百万円)	2,649	2,383
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額 () (百万円)	2,649	2,383
普通株式の期中平均株式数 (千株)	33,307	33,493
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	92
(うち新株予約権 (千株))	-	(92)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第 1 回新株予約権 (新株予約権の数3,050個) なお、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,100	105	0.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	242	2,075	0.61	平成29年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1	-	平成31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,342	2,183	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	75	2,000	-	-
リース債務	0	0	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,808	31,678	48,026	62,839
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,042	1,499	2,340	2,147
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	865	1,296	2,035	2,383
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	25.88	38.75	60.80	71.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	25.88	12.88	22.05	10.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,049	2,677
売掛金	9,320	7,964
商品	3,009	2,624
貯蔵品	874	699
前払費用	695	841
繰延税金資産	85	215
関係会社短期貸付金	2,935	2,178
その他	1,736	784
貸倒引当金	574	140
流動資産合計	19,131	17,845
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,983	1,860
構築物	30	26
機械及び装置	1,054	888
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	108	119
土地	3,059	3,133
リース資産	-	2
建設仮勘定	19	38
有形固定資産合計	6,255	6,069
無形固定資産		
ソフトウェア	213	166
ソフトウェア仮勘定	987	1,141
その他	2	2
無形固定資産合計	1,203	1,309
投資その他の資産		
投資有価証券	1,942	1,341
関係会社株式	250	250
出資金	0	0
関係会社出資金	24	24
繰延税金資産	-	303
投資不動産	5,002	4,701
その他	736	203
貸倒引当金	451	1
投資その他の資産合計	7,504	6,823
固定資産合計	14,962	14,202
資産合計	34,094	32,048

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,170	1,540
短期借入金	2,100	105
関係会社短期借入金	1,611	1,656
リース債務	-	0
未払金	6,702	4,471
未払法人税等	12	160
預り金	212	330
前受収益	0	0
賞与引当金	125	131
ポイント引当金	23	16
その他	1	375
流動負債合計	12,959	8,789
固定負債		
長期借入金	242	2,075
リース債務	-	1
繰延税金負債	325	-
退職給付引当金	503	638
役員退職慰労引当金	2	2
環境対策引当金	31	25
訴訟損失引当金	182	-
資産除去債務	65	71
固定負債合計	1,353	2,814
負債合計	14,313	11,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,812	5,812
資本剰余金		
資本準備金	7,221	7,221
その他資本剰余金	97	148
資本剰余金合計	7,123	7,072
利益剰余金		
利益準備金	601	601
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	461	398
別途積立金	5,040	5,040
繰越利益剰余金	283	1,715
利益剰余金合計	6,386	7,755
自己株式	517	424
株主資本合計	18,805	20,216
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	787	401
繰延ヘッジ損益	183	182
評価・換算差額等合計	971	219
新株予約権	3	8
純資産合計	19,780	20,444
負債純資産合計	34,094	32,048

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	44,791	41,647
売上原価	24,889	23,624
売上総利益	19,901	18,022
販売費及び一般管理費	1 20,964	1 17,798
営業利益又は営業損失()	1,062	223
営業外収益		
受取利息	54	47
受取配当金	1,066	67
不動産賃貸料	398	483
業務受託手数料	221	234
貸倒引当金戻入額	-	426
その他	103	111
営業外収益合計	1,845	1,371
営業外費用		
支払利息	17	15
不動産賃貸費用	232	303
為替差損	39	-
その他	2	9
営業外費用合計	292	328
経常利益	490	1,267
特別利益		
投資有価証券売却益	-	73
特別利益合計	-	73
特別損失		
固定資産除却損	26	15
関係会社株式評価損	1,373	-
貸倒引当金繰入額	557	-
訴訟損失引当金繰入額	182	-
その他	2	-
特別損失合計	2,142	15
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,652	1,325
法人税、住民税及び事業税	0	25
法人税等調整額	633	404
法人税等合計	633	378
当期純利益又は当期純損失()	2,286	1,703

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	5,812	7,221	35	7,185	601	522	5,040	2,841
当期変動額								
剰余金の配当								332
当期純損失（ ）								2,286
固定資産圧縮積立金の積立						21		21
固定資産圧縮積立金の取崩						82		82
自己株式の取得								
自己株式の処分			62	62				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	62	62	-	60	-	2,558
当期末残高	5,812	7,221	97	7,123	601	461	5,040	283

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	9,005	631	21,372	568	70	639	-	22,011
当期変動額								
剰余金の配当	332		332					332
当期純損失（ ）	2,286		2,286					2,286
固定資産圧縮積立金の積立	-		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分		114	52					52
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				219	113	332	3	336
当期変動額合計	2,618	114	2,567	219	113	332	3	2,230
当期末残高	6,386	517	18,805	787	183	971	3	19,780

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	5,812	7,221	97	7,123	601	461	5,040	283
当期変動額								
剰余金の配当								334
当期純利益								1,703
固定資産圧縮積立金の積立						8		8
固定資産圧縮積立金の取崩						71		71
自己株式の取得								
自己株式の処分			50	50				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	50	50	-	62	-	1,431
当期末残高	5,812	7,221	148	7,072	601	398	5,040	1,715

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	6,386	517	18,805	787	183	971	3	19,780
当期変動額								
剰余金の配当	334		334					334
当期純利益	1,703		1,703					1,703
固定資産圧縮積立金の積立	-		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-					-
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分		92	42					42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				386	366	752	4	747
当期変動額合計	1,369	92	1,411	386	366	752	4	663
当期末残高	7,755	424	20,216	401	182	219	8	20,444

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
- | | |
|--------------------|--|
| 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券
時価のあるもの | 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
- (2) たな卸資産
- | | |
|-----|--|
| 商品 | 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| 貯蔵品 | 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産及び投資不動産
(リース資産を除く)
- 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-------|
| 建物 | 3～38年 |
| 機械及び装置 | 2～17年 |
- (2) 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- (3) リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、事業年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
- 使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見積額の事業年度負担分を計上しております。
- (3) ポイント引当金
- 販売促進を目的とするポイント制度により、発行したポイントの利用に備えるため、ポイントの利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
- 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生時の事業年度に全額費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金
- 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく事業年度末所要額を計上しておりますが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。
事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。
- (6) 環境対策引当金
- PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用に充てるため、処理費用見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|-------|-----------|
| 為替予約 | 外貨建金銭債権債務 |
- (3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「前渡金」0百万円は、「流動資産」の「その他」に組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた325百万円は、「業務受託手数料」221百万円、「その他」103百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	3,282百万円	2,685百万円
短期金銭債務	1,642	1,946

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79.4%、当事業年度78.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20.6%、当事業年度21.7%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃諸掛	2,957百万円	2,550百万円
広告宣伝費	12,118	9,667
ポイント引当金繰入額	3	2
貸倒引当金繰入額	18	10
賞与引当金繰入額	125	131
退職給付費用	103	154
減価償却費	415	424

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	389百万円
仕入高	8	37
販売費及び一般管理費	214	110
営業取引以外の取引による取引高	1,572	633

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 250百万円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において、子会社株式について1,373百万円の評価損を計上しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 250百万円)は全て子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損否認	873百万円	828百万円
減価償却超過額	522	454
退職給付引当金否認	159	191
減損損失	108	103
繰延ヘッジ損益	-	78
貸倒引当金損金算入限度超過額	321	42
賞与引当金否認	40	39
繰越欠損金	114	37
商品評価損否認	39	22
資産除去債務	20	21
その他	174	84
繰延税金資産小計	2,373	1,905
評価性引当額	1,946	1,047
繰延税金資産合計	427	857
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	214	171
その他有価証券評価差額金	350	163
繰延ヘッジ損益	87	-
その他	15	4
繰延税金負債合計	668	339
繰延税金資産(負債)の純額	240	518

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	32.34%
交際費等永久に損金に算入されない項目	おります。	1.00
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.93
住民税均等割額等		0.73
評価性引当額増減		63.53
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.23
その他		0.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.59

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した31.57%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.21%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.99%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9百万円減少し、長期繰延税金資産の金額(長期繰延税金負債の金額を控除した金額)は14百万円減少しております。また、法人税等調整額が29百万円、その他有価証券評価差額金が8百万円、それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が3百万円減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,772	181	151	171	5,801	3,941
	構築物	224	3	-	4	228	201
	機械及び装置	1,343	18	1	178	1,359	471
	車両運搬具	0	0	0	0	0	0
	工具、器具及び備品	675	54	39	41	690	570
	土地	3,059	73	-	-	3,133	-
	リース資産	-	3	-	0	3	0
	建設仮勘定	19	24	5	-	38	-
	計	11,094	360	198	396	11,256	5,187
無形固定資産	電話加入権	2	-	-	-	2	-
	ソフトウェア	372	10	28	53	354	187
	ソフトウェア仮勘定	987	154	0	-	1,141	-
	計	1,362	164	29	53	1,497	187

- (注) 1. 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。
ソフトウェア仮勘定 新基幹システム関連投資 126百万円
2. 「当期減少額」のうち、主なものは次のとおりであります。
建物 S L C 浜松西 A 棟空調設備撤去 147百万円
3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,026	9	894	141
賞与引当金	125	131	125	131
ポイント引当金	23	16	23	16
役員退職慰労引当金	2	-	-	2
環境対策引当金	31	-	6	25
訴訟損失引当金	182	-	182	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																												
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内																												
基準日	3月31日																												
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																												
1単元の株式数	100株																												
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>																												
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。																												
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年3月31日現在、ならびに9月30日現在の株主で1単元(100株)以上の株式を保有される株主</p> <p>2. 優待内容 (1) 当社グループの販売商品ご購入時にお使いいただける株主優待券を以下のとおり、ご保有の株式数および保有期間に応じて進呈 通常株主優待</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>株主優待券額</th> <th>有効期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～1,000株未満</td> <td>500円分</td> <td rowspan="3">3月31日基準の株主優待券は 翌年3月31日まで利用可能 9月30日基準の株主優待券は 翌年9月30日まで利用可能</td> </tr> <tr> <td>1,000株～10,000株未満</td> <td>2,500円分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>長期保有株主優待</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>1年以上継続保有</th> <th>2年以上継続保有</th> <th>3年以上継続保有</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～1,000株未満</td> <td>500円分</td> <td>1,000円分</td> <td>1,500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株～10,000株未満</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>1,500円分</td> <td>3,000円分</td> <td>6,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 上記の長期保有株主優待は、通常優待に加えて、毎年9月30日の当社株主名簿を基準として年1回実施いたします。 2. 継続保有の対象となる株主様は、毎年3月31日および9月30日の当社株主名簿に同一株主番号で、「1年以上継続保有」については3回以上、「2年以上継続保有」については5回以上、「3年以上継続保有」については7回以上連続して記載または記録されている株主様となります。</p> <p>(2) 当社カタログを年2回進呈 (3) 毎年3月31日現在の株主に対し、新茶を年1回進呈</p>			保有株式数	株主優待券額	有効期間	100株～1,000株未満	500円分	3月31日基準の株主優待券は 翌年3月31日まで利用可能 9月30日基準の株主優待券は 翌年9月30日まで利用可能	1,000株～10,000株未満	2,500円分	10,000株以上	5,000円分	保有株式数	1年以上継続保有	2年以上継続保有	3年以上継続保有	100株～1,000株未満	500円分	1,000円分	1,500円分	1,000株～10,000株未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分	10,000株以上	1,500円分	3,000円分	6,000円分
保有株式数	株主優待券額	有効期間																											
100株～1,000株未満	500円分	3月31日基準の株主優待券は 翌年3月31日まで利用可能 9月30日基準の株主優待券は 翌年9月30日まで利用可能																											
1,000株～10,000株未満	2,500円分																												
10,000株以上	5,000円分																												
保有株式数	1年以上継続保有	2年以上継続保有	3年以上継続保有																										
100株～1,000株未満	500円分	1,000円分	1,500円分																										
1,000株～10,000株未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分																										
10,000株以上	1,500円分	3,000円分	6,000円分																										

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第74期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
平成27年5月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年5月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第75期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
平成27年8月12日関東財務局長に提出
(第75期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
平成27年11月12日関東財務局長に提出
(第75期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)
平成28年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年6月1日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月27日

株式会社 スクロール

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 山 秀 剛 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スクロールの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社スクロールが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

株式会社 スクロール

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 山 秀 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクロールの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。